

2-3 セクシャル・ハラスメント等の防止

1. セクシュアル・ハラスメントに関する労働相談件数及び内容

付表配2-3-1-1 セクシュアル・ハラスメントに関する労働相談件数の推移(都)

(単位:上段:人、下段:%)

	合計				男性	女性
		労働者	使用者	その他		
平成18 (2006)年度	2,556	1,603	896	57	1,071	1,485
	100.0	62.7	35.1	2.2	41.9	58.1
平成19 (2007)年度	2,723	1,622	1,005	96	1,063	1,660
	100.0	59.6	36.9	3.5	39.0	61.0
平成20 (2008)年度	2,091	1,346	598	147	743	1,348
	100.0	64.4	28.6	7.0	35.5	64.5
平成21 (2009)年度	1,895	1,176	599	120	793	1,102
	100.0	62.1	31.6	6.3	41.8	58.2
平成22 (2010)年度	1,947	1,199	439	309	737	1,210
	100.0	61.6	22.5	15.9	37.9	275.6
平成23 (2011)年度	2,418	1,588	661	169	890	1,528
	100.0	65.7	27.3	7.0	36.8	63.2
平成24 (2012)年度	1,707	1,177	433	97	643	1,064
	100.0	69.0	25.4	5.7	37.7	62.3
平成25 (2013)年度	1,397	974	294	129	445	952
	100.0	69.7	21.0	9.2	31.9	68.1
平成26 (2014)年度	1,162	803	254	105	456	706
	100.0	69.1	21.9	9.0	39.2	60.8
平成27 (2015)年度	1,198	856	234	108	371	827
	100.0	73.7	20.1	9.3	31.9	71.2
平成28 (2016)年度	1,555	1,088	370	97	564	991
	100.0	70.0	23.8	6.2	36.3	63.7
平成29 (2017)年度	1,569	1,038	359	172	483	1,086
	100.0	66.2	22.9	11.0	30.8	69.2
平成30 (2018)年度	2,036	1,397	527	112	640	1,396
	100.0	68.6	25.9	5.5	31.4	68.6
令和元 (2019)年度	2,099	1,434	561	104	771	1,328
	100.0	68.3	26.7	5.0	36.7	63.3
令和2 (2020)年度	1,050	791	202	57	346	704
	100.0	75.3	19.2	5.4	33.0	67.0
令和3 (2021)年度	945	655	224	66	301	644
	100.0	69.3	23.7	7.0	31.9	68.1
令和4 (2022)年度	923	573	294	56	437	486
	100.0	62.1	31.9	6.1	47.3	52.7

注:「その他」とは、労働者か使用者か不明の場合、無職、社会保険労務士等からの問い合わせなどを指す。

資料:東京都産業労働局「令和4年東京都の労働相談の状況」

付表配2-3-1-2 セクシュアル・ハラスメントに関する相談の内容(都)

(単位;上段:人、下段:%)

	合計	対価型、地位利用型セクシュアル・ハラスメントに関する労働者からの相談	環境型セクシュアル・ハラスメントに関する労働者からの相談	セクシュアル・ハラスメントに関する人事労務管理上の相談	その他・不明
平成20 (2008)年度	2,256 100.0	846 37.5	682 30.2	173 7.7	555 24.6
平成21 (2009)年度	1,927 100.0	429 22.3	752 39.0	111 5.8	635 33.0
平成22 (2010)年度	2,207 100.0	471 21.3	790 35.8	355 16.1	591 26.8
平成23 (2011)年度	2,582 100.0	647 25.1	931 36.1	346 13.4	658 25.5
平成24 (2012)年度	1,872 100.0	461 24.6	720 38.5	287 15.3	404 21.6
平成25 (2013)年度	1,451 100.0	331 22.8	394 27.2	151 10.4	575 39.6
平成26 (2014)年度	1,188 100.0	213 17.9	256 21.5	88 7.4	631 53.1
平成27 (2015)年度	1,375 100.0	216 15.7	511 37.2	152 11.1	496 36.1
平成28 (2016)年度	1,586 100.0	389 24.5	265 16.7	63 4.0	869 54.8
平成29 (2017)年度	1,646 100.0	488 29.6	357 21.7	115 7.0	686 41.7
平成30 (2018)年度	2,172 100.0	806 37.1	374 17.2	104 4.8	888 40.9
令和元 (2019)年度	2,136 100.0	747 35.0	239 11.2	354 16.6	796 37.3
令和2 (2020)年度	1,056 100.0	268 25.4	213 20.2	115 10.9	460 43.6
令和3 (2021)年度	999 100.0	259 25.9	182 18.2	39 3.9	519 52.0
令和4 (2022)年度	926 100.0	114 12.3	228 24.6	51 5.5	533 57.6

注1:「対価型、地位利用型セクシュアル・ハラスメント」とは、職場の地位を利用し、性的関係を強要しそれを拒否した労働者を解雇するなど、性的言動に対する労働者の対応によってその労働者を解雇したり降格や減給などの不利益を負わせるような行為をいう。

注2:「環境型セクシュアル・ハラスメント」とは、職場にヌードポスターなどを掲示し、労働者の就業意識を低下させるなど、性的言動によって労働者の就業環境を不快にさせ女性労働者の就業に支障を生じさせるような行為をいう。

注3:平成20(2008)年度以降については、相談内容が複数の分野にまたがる場合はそれぞれ計上している。

資料:東京都産業労働局「令和4年東京都の労働相談の状況」